取引業者 様

国立大学法人上越教育大学

上越教育大学との取引における留意事項について

昨今、全国の研究機関における公的研究費の不正使用が依然として後を絶たず、社会問題としても大きく取り上げられる事態となっていることから、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(文部科学大臣決定)が、平成26年2月18日付で改正されました。

つきましては、研究費の不正使用防止に向けた取組の一環として、本学と取り引きされる業者の皆様へ下記のとおり留意事項をお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

I【取引の手続き】

1. 契約関係規則

本学との取引に関しては、以下の規則等で定めるところにより行われます。

- 国立大学法人上越教育大学会計規則
- 国立大学法人上越教育大学契約事務取扱規程
 - ※ 本法人における契約の一般的約定事項については「文部科学省発注工事請負等契約規 則」に規定する契約基準に準ずることを定めています。(国立大学法人上越教育大学契 約事務取扱規程第2条)

契約関係規則は下記の本学ホームページに掲載しています。

http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/090kankyou/index.html

2. 発注及び納品検収等

発注及び納品検収(役務含む)については、原則として下記の契約担当部署の職員が行います。(教員による発注は認めておりません。)

物品・役務等(工事は除く)に関する契約担当部署

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

財務課経理・契約チーム

TEL: 025-521-3238~3240, 3248

3. 取引停止について

次に掲げる行為があった場合、本学との取引停止の措置を講じます。

- 虚偽記載、過失による粗雑な契約履、契約違反、贈賄、独占禁止法違反行為、談合、不 正又は不誠実な行為等
 - ※ 預け金、取引事実と異なる書類(納品書等)の提出、納品物品の持ち帰りや納品検収 時における納品物品の反復使用も不正行為とみなしますのでご注意ください。

取引停止に関しては下記の本学ホームページに掲載しています。

http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/010kikikanri/kenkyuhi/

- 4.「相談窓口」及び「通報窓口」
 - ○「相談窓口」 · · · 研究費の事務処理手続きに関する学内外からの相談窓口 研究費の執行全般に関すること

TEL: 025-521-3231 (財務課長)

所掌する研究費の受入,執行及び報告等に関すること

TEL: 025-521-3271 (教育支援課長)

TEL: 025-521-3226 (研究連携室長) ※ 平成27年4月から「研究連携課長」に改称

○「通報窓口」 ・・・ 研究費の不正使用に関する学内外からの通報窓口

〒943-8512 上越市山屋敷町1番地

TEL: 025-521-3230 (監査室長)

- ※ 本学教職員から調達に際し、不適切な要請があった場合には応じず、通報窓口へ連 絡願います。
- 5. その他

本学では、教職員向けに「会計ルールハンドブック」を作成し、本学ホームページにて公表 しておりますので、本学との取引の参考としてください。

http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/010kikikanri/kenkyuhi/

Ⅱ【誓約書の提出】

上記Iのほか、本学との取引に際し、一定の取引実績(回数、金額等)やリスク要因・実効性等を考慮した上で誓約書等の提出を求めることとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 誓約書の提出を求める対象範囲について

本学と取引を行うすべての業者。ただし、下記の者を除く。

- a) 国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
- b) 学校法人
- c) 国際組織、外国企業等
- d) 電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- e) 弁護士・特許・税理士事務所等
- f) 商取引の相手方ではない個人
- g) その他、本学が提出の必要がないと判断したもの
- 2. 誓約書の様式について

別添様式のとおりとする。

- ※ 代表者名での作成が困難な場合は、支店責任者等名で作成いただいても差し支えありません。また、代表者等の変更があった場合においても、特段の断りがない限り継続して有効とさせていただきます。
- 3. 誓約書の提出方法及び提出先について
 - ① 提出方法

持参、もしくは、郵送

② 提出先

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 国立大学法人上越教育大学財務課副課長

③ 提出の時期等

新 規 業 者:新規契約時まで(見積書と合わせてご提出ください。)

既存取引業者:平成27年5月末まで

4. 本件に関する担当について

国立大学法人上越教育大学財務課副課長

Eメール: zaisomu@juen.ac.jp TEL: 025-521-3232